

さかいまち 議会だより

No. 175

平成28年8月1日発行

編集発行・茨城県境町議会
広報編集委員会
〒306-0495 境町391-1
TEL. 0280-81-1316
FAX. 0280-87-5873
ホームページアドレス
<http://www.town.sakai.ibaraki.jp>

目次

6月定例会議決事項…………… P 2～4

一般質問…………… P 5～6

議会活動…………… P 7～8

平成28年 第2回定例会

6月7日～6月10日
(4日間の会期)

全議案・原案可決

報告

○平成27年度境町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○平成27年度境町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○平成27年度境町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

専決処分

○境町条例等の一部改正

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が施行されたため境町条例等の一部を改正する条例を専決処分したものを。

○境町国民健康保険条例の一部改正

地方税法施行令等の一部を改

正する政令が施行されたため境町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したものを。

条例の改正

○境町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例案について

少子化対策の一環として医療費助成にかかる所得制限を緩和するため、条例の一部を改正するもの。

○境町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるため。

○境町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員配置に係る特例を設けるとともに、避難用設備の基準に関し所要の規定の整備を行う必要があるため。

専決処分とは

本来、議会の議決・決定を経なければならぬ事柄について、緊急を要する等、地方自治法の規定に該当する場合、地方公共団体の長が議会の議決・決定前に自ら処理することをいいます。

補正予算関係

議案51号

平成27年度境町一般会計補正予算（第10号）（専決処分の承認）

会 計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	98億3千591万3千円	5千110万円	98億8千701万3千円

議案54号

平成28年度境町一般会計補正予算（第1号）（専決処分の承認）

会 計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	89億3千800万円	2千14万4千円	89億5千814万4千円

議案55号

平成28年度境町一般会計補正予算（第2号）（専決処分の承認）

会 計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	89億5千814万4千円	1億1千194万円	90億7千8万4千円

議案59～64号

平成28年度境町各種会計補正予算

会 計		予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計		90億7千8万4千円	6千794万6千円	91億3千803万円
特別会計	国民健康保険事業	36億7千150万円	△1千8万5千円	36億6千141万5千円
	後期高齢者医療事業	3億9千820万円	47万6千円	3億9千867万6千円
	介護保険事業	17億9千650万円	681万7千円	18億331万7千円
	公共下水道事業	9億2千870万円	40万円	9億2千910万円
	農業集落排水事業	2億4千280万円	△287万2千円	2億3千992万8千円

議案68号

平成28年度境町一般会計補正予算（第4号）

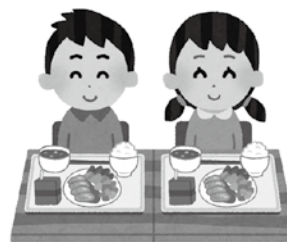
会 計	予算現額	補正額	補正後の金額
一般会計	91億3千803万円	2千960万円	91億6千763万円

子育て応援学校給食費補助金交付事業

町内在住小中学生の給食費補助

- 第1子 半額補助
- 第2子 半額補助
- 第3子以降 全額補助

*児童生徒が1世帯で、小中学校に3人以上在学の場合が、第3子となる。



財産取得

水素自動車（トヨタミライ）

- ・水素による燃料電池を使用した電気自動車
 - ・1回3分程度の水素補給によりフル充填した場合、約650kmの走行
- 災害時には非常用電源として活用できます。



町道路線の認定

境町大字長井戸地内と上小橋地内において、開発行為による道路新設に伴い採納を受けたことにより、新たに町道路線を認定するもの。

- ・町道1820号線
境町大字長井戸字殿山1639番2地先から同所1641番1地先
- ・町道2999号線
境町大字上小橋字長五郎分79番22地先から同所79番7地先



（長井戸地内 町道1820号線）

請願

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願について

請願者

土浦市港町3-25-15

日本の青少年の健全育成を推進する会

代表 木本 信男



（上小橋地内 町道2999号線）

意見書の提出

政府関係機関へ次の意見書を提出した。

○「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などの明確化、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考へ国会及び政府に「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものであります。

提出先

内閣総理大臣ほか9名

一般質問

3人の議員が登壇しました

議席4番

櫻井 実 議員



○防災対策について

Q 各小学校に防災倉庫を設置するが、備蓄品（入り組み品目）の調達の計画はどのようになっていくのか。

A 昨年、食缶ベーカー1500食、飲料水5,500本、ゴムボート3隻、ライフジャケット85着を購入した。今後、平成28年度に実施される広域避難計画策定結果に基づき、避難所の規模や避難者数等により、備蓄品及び数量を決めたい。

(総務部長)

Q AED（自動体外式除細動器）の設置箇所をハザードマップに記載できないか。

A ハザードマップは、現在、改訂版を印刷中であり、次回の改定の際、掲載できるか検討したい。

(参事兼防災安全課長)

Q 避難所となる各小学校構内のトイレのみでは、足りないと思われる。対策をどのように考えているのか。

A プライバシーの保護や障がい者の状況を考えての設置が望ましい。備蓄倉庫の空きを利用したトイレの設置も準備をしている。

(総務部長)

Q 自主防災組織のリーダーの養成はどのように考えているか。

A 初期消火や避難誘導等「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民意識の高揚を図り、災害に対する認識を高めたい。これまでも、利根川沿線の行政区、各種団体、学校等において防災講演会や防災訓練を実施して、防災意識の高揚を図った。また、防災士の取得費用の助成制度を検討する等防災リーダーの育成に努めたい。

(総務部長)

Q 職員の定年退職者の補職は、どのような考え方で実施しているのか。

A 年金支給時期の延期に伴い定年退職予定者の希望調査を実施して、28年度は、新規3名、継続再任用3名の計6名を再任用で採用した。地方の人口減少に歯止めをかけ、地方の活力を上げることを目的とした地方創生政策において、地方の自立が求められる中、専門的知識、意欲、能力等を有した退職者を有効に活用するため検討委員会において適材適所な補職を検討させていただいた。なお、部長級の補職については、勤務の延長制度もあるが、本人の同意を得て、再任用制度で採用させていただいている。

(町長、総務部長)



議席10番

田山 文雄 議員



○食品ロス削減に向けての取り組みについて

Q 日本では年間642万トンの食品ロスが発生しているが、当町における現状と取り組みについて。

A 食育の観点からも給食を残さない取り組みを行っている。町としても啓発をしていきたい。(町長)

○広域連携の取り組みについて

Q 国が作成した「新たな首都圏広域計画」にもとづき、更なる広域連携が必要であると思うが、当町の取り組みについて。

A 国の動向を見守りながら、これまでの取り組みを加速し拡大することができるよう考え

ている。

(理事兼企画経営課長)

○子育て支援について

Q 当町における保育料の現状及び更なる軽減措置の当町の考えについて。

A 利用者負担額は、県内44市町村の中で3番目に安い水準であり、今後どのような施策を保護者が望んでいるのか更なる研究をふまえて検討していきたい。(福祉部長)

議席12番

内海 和子 議員



○防災について

Q 自主防災計画の中にBCP(事業継続計画)を入れると聞いているが、実行されているのか。

A 見直している地域防災計画の中には入っていないが、現在市町村BCP策定研修会に参加しているので、今後策定していく。(総務部長)

○子供会について

Q 小さな町内では子供が少なく、子供会行事なども停滞している。対策は考えているか。

A 境町子供会育成連合会では子供たち誰もが参加できるリーダー交流会や親子ふれあいのつどいを開催して仲間づくりや自主性を高

めている。

(教育次長)

Q 子供会のみならず、小さな町内の合併はどうか。

A コミュニティーの再編ということだと思うが、区長さんなど地元から考えてもらったらどうか。町は協力する。(町長)

○空き家対策について

Q 町内各所で多くなっている空き家の対策は考えているか。

A 昨年行政区長を通して調査したところで、今後空き家の活用を含め、先進事例を参考に、地域活性化を効果的に進める。(秘書公室長)

Q 現在何件くらいあるのか。

A 161件だが、完ぺきな空き家のみと思うので、もつとあると思う。もう少し詳しい調査をしていく。(町長)



議会活動

学校適正化配置 調査特別委員会

当委員会は、当町における児童・生徒数の現状及び将来的な推移についての調査を行うと共に、学校の適正化・跡地利用等を検討する目的で、第1回定例会において設置されました。

茨城県では小中学校について、児童生徒の社会性の育成及び、互いに切磋琢磨する場として一定の規模が必要であるとの考えから、適正規模の基準を提示しており、小学校においてはクラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上、中学校においてはクラス替えが可能で、全ての教科の担任が配置できる9学級以上が望ましいとしております。

当町における現状は、児童生徒数は少子化の進行に伴い減少傾向にあり、小学校では境小学校17学級・長田小学校11学級・猿島小学校7学級・森戸小学校9学級・静小学校6学級であり、中学校においては境第一中学校14学級・第二中



学校適正化配置調査特別委員会

学校6学級となっており、県の基準を満たしている学校が小中学校合わせ2校のみとなっております。今後、当特別委員会では、各学区における歴史や地域との関係性を考慮しながら、児童生徒のより良い教育環境や学習環境、人間関係の構築など、様々な観点から学校の適正化配置を検討すると同時に、跡地利用等も踏まえ調査・検討していきたいと思っております。



(生涯学習課の担当より説明を聞く)



(町営サッカー場)

文化村リノベーション
リニューアルオープン間近の境町サッカー場視察
新しく素敵な公共空間に生まれ変わらせる文化村を、境町議会で視察しました。

建設農政委員会

所管事務調査

建設農政委員会では、去る6月1日から2日の2日間、佐賀県佐賀市にあるNPO法人まちづくり機構ユマニテさが及び佐賀県三養基郡みやき町の視察研修を行ってまいりました。

まず、NPO法人まちづくり機構ユマニテさについては、佐賀市TMO（タウンマネージメント機関の略称）構想が策定されたことをきっかけに、平成21年に佐賀商工会議所内に事務所を置き事業を開始しており、中心市街地における商業まちづくりの運営・管理、また、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、プロデュースしております。

今回主に視察したのは、このユマニテが事務局として運営している、街なかの賑わいを取り戻すことを目的としてはじめた「佐賀【わいわい!!コンテナ】プロジェクト」であります。4つのコンテナが佐賀特有の風景であるクリークに面した広場に設置されており、各コンテナには図書館、交

流、チャレンジなどのテーマがあります。空いているときはいつでも利用でき、国内外から厳選して集めた雑誌や絵本・マンガが無料で読める、サークル活動やワークショップの開催ができる、期間限定のお店やギャラリーを開けるなど、街なかに人々が気軽に集うきっかけづくりの場所として活用されています。

地域の魅力向上のために、今後このような小さくとも様々なイベントを毎日のように開催し、お客様が来場するたびに新しい発見や体験ができる仕掛けをすることで、来場者数を伸ばしていくとのことでありました。

次に、みやき町のPFI方式での町営住宅建設はすでに実績が出ており、第1弾及び第2弾においては、主に新婚夫婦や18歳以下の子供を持つ家庭を対象に入居率100%となっております。また、第3弾として4月に完成したばかりの「オリーブ館」は様々な世帯を対象とした3階建て2棟、5階建て1棟の総戸数59戸もすべて入居済みでありました。

この『みやき町定住総合対策事

業』を行うにあたっては、みやき町議会でも勉強会等を開催したことにより、移住・定住やPFI方式での施設建設への意識も高まり、特別委員会を設置し、議員提言をまとめ、町執行部とのすり合わせを行ったとのことでありました。

視察した両団体とも移住・定住や交流人口の増加に力を入れ、人口減少やまちの賑わいを創出するための対策を行ってまいりました。全国の自治体が同様の取組みに力を入れる中では、常に問題意識とスピード感をもった対応が必要であると感じられました。

当委員会でも、さらに魅力ある・選ばれる町になるようこれからも調査・研究を進めてまいりたいと思っております。



(オリーブ館)

議会を傍聴してみませんか

第3回定例議会は

9月7日(水)からの予定です。

◎広報編集委員会

委員長	山田 正樹
副委員長	青木 輝明
委員	斉藤 政雄
委員	内海 和子
委員	渡邊 昇